◆◆ 吸着型血液浄化器「 レオカーナ 」の保険適用 ◆◆

特定保険医療材料区分	償還価格
209　吸着式血液浄化用浄化器 （閉塞性動脈硬化症用）	91,600円

■販 売 名 レオカーナ

医療機器承認番号：30200BZX00250000

■特定保険医療材料の材料価格算定に関する留意事項

令和4年3月4日保医発0304第9号

（1）回路は別に算定できない。

（2）吸着式血液浄化用浄化器（閉塞性動脈硬化症用）は、潰瘍を有する、血行再建術不適応又は不応答な閉塞性動脈硬化症に対して使用した場合に算定できる。

（3）吸着式血液浄化用浄化器（閉塞性動脈硬化症用）を使用するに当たっては、関連学会の定める適正使用指針を遵守すること。

■診療報酬の算定方法

令和4年厚生労働省告示第54号

K616-8　吸着式潰瘍治療法（1日につき）　1,680点

■診療報酬の算定方法の実施上の留意事項について

令和4年3月4日保医発0304第1号

K616-8　吸着式潰瘍治療法（1日につき）

（1）吸着式潰瘍治療法は、次のいずれにも該当する閉塞性動脈硬化症の患者に対して、吸着式血液浄化用浄化器（閉塞性動脈硬化症用）を使用して治療を行った場合に限り算定する。なお、当該治療法の実施回数は、原則として一連につき3月間に限って24回を限度として算定する。

ア.　フォンテイン分類Ⅳ度の症状を呈する者

イ.　膝窩動脈以下の閉塞又は広範な閉塞部位を有する等外科的治療又は血管内治療が困難で、かつ従来の薬物療法では十分な効果を得られない者

（2）診療報酬明細書の摘要欄にア及びイの要件を満たす医学的根拠について記載すること。

使用にあたっては、必ず添付文書をご覧ください。

製造販売元
株式会社 カネカ
〒530-8288 大阪市北区中之島2-3-18
TEL.06-6226-5256

販売元
株式会社 カネカメディックス
https://www.kaneka-med.jp/
東京事業所 〒107-6028 東京都港区赤坂1-12-32（アーク森ビル） TEL.050-3181-4100
大阪事業所 〒530-8288 大阪市北区中之島2-3-18（中之島フェスティバルタワー） TEL.050-3181-4060

Ref No.106-17a Date Mar.2022 10000 AT